

加藤尚武委員のコメントに対する回答（平成13年11月6日）

加藤委員は、小生の表現のつたなさのため、発言要旨を誤解されているのではないかとおそれます。勿論、“近親相姦”と申し上げたのは、比喩的な意味であり、遺伝学的な意味でも法律の意味でもありません。われわれ一人一人の“自我”は母親を基盤としており、一人の母親の子であることが“自我”の起源です。母親との疑いのない1対1の関係なしに、安定した自我は形成されないと思われます。近親者の中に、2人の母親が出現する可能性は排除されるべきであることには加藤委員にも同意いただけると思ひます。

松尾宣武